

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
リスク管理委員会 (取締役会の 内部委員会)	取締役会長	頭取、人事部担当役員、企画部担当役員、 社外取締役	総務部	半期に 1回	リスク管理及びコンプライアンスに関する事項、 並びに経営に重大な影響を与え得る異例な事 項の審議。
報酬委員会 (取締役会の 内部委員会)	川上取締役 (社外取締役)	取締役会長、頭取、人事部担当役員、 社外取締役	人事部	12年度 4回	取締役・執行役員の報酬、ストックオプション付 与等に関する事項の審議。
人事委員会 (取締役会の 内部委員会)	取締役会長	頭取、人事部担当役員、社外取締役	人事部	12年度 3回	取締役候補者の選定、役付取締役・代表取締役 の選任等に関する事項。
経営会議	頭取	頭取の指名する執行役員	企画部	週1回	当行グループ経営にかかる業務執行上の重要 事項等の討議・決定。
市場リスク会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、 キャピタルマーケット企画部長、 市場営業第一部長、市場営業第二部長、 市場営業第三部長、企画部長、 市場管理部長、その他市場営業グループ 統括役員または市場管理部担当役員の 指名する者	市場営業グル ープ統括部 市場管理部	4半期に 1回	市場リスク(含む流動性リスク)管理の基本方 針、市場リスク極度等に関する事項の協議。
信用リスク会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、 企画部長、融資企画部長、 与信監査部長、その他融資企画部担当 役員の指名する者	融資企画部	12年度 22回	信用リスク管理の基本方針、自己査定基準・ 償却引当基準等に関する事項の協議。
執行役員連絡協議会		海外に常駐する執行役員を除くすべての 執行役員	企画部	月1回	取締役会決議事項及び経営会議決定事項 の伝達、執行役員間の意見交換。
A L M委員会	市場営業グループ 統括役員 市場管理部 担当役員	企画部担当役員(副委員長)、 個人総括部長、法人総括部長、 企業金融部長、国際総括部長、 キャピタルマーケット企画部長、 市場営業第一部長、市場営業第二部長、 市場営業第三部長、企画部長、 関連事業部長、市場管理部長 その他委員長が指名する者	市場営業グル ープ統括部 市場管理部	月1回	1. 当行グループのA L M運営にかかわる事項 の審議。 2. A L Mオペレーション方針及び市場リスク 極度設定方針等の審議。 3. A L Mオペレーション実績及び市場リスク 極度遵守状況等の報告。
カントリーリスク レーティング委員会	国際業務グループ 統括役員	国際総括部長、国際審査部長、 国際営業部長、事業調査部長、 融資企画部長、その他委員長が指名する者	国際審査部	半期毎に 1回	1. 外国国家リスクの査定に関する事項の 検討。 2. 外国国家リスク貸出金等与信取引の運 営の強化。
障害者雇用 対策委員会	人事部担当役員	人事部長、個人総括部長、法人総括部長、 管理部長、その他委員長が指名する者	人事部	12年度 0回	障害者の雇用を促進するために必要な諸施 策の立案、推進。
人権啓発推進委員会	人事部担当役員	人事部長(副委員長)、個人総括部長、 支店事務部長、法人総括部長、 企業金融部長、審査第二部長、総務部長、 その他委員長が指名する者	人事部	12年度 2回	1. 人権啓発に関する推進の基本方針の確立 及び同和問題・人権問題研修の立案、実施。 2. 同和問題をはじめとする様々な社会的差別 を解消するための行務全般の点検及び改善 の実施。 3. 店部推進委員会ならびに経営会議に対する 人権啓発推進に必要な勧告及び補佐。
西暦2000年問題 委員会(注1)	企画部担当役員 システム企画部 担当役員	個人総括部長、支店事務部長、 法人総括部長、法人E C業務部長、 企業金融部長、国際総括部長、 国際営業部長、 キャピタルマーケット企画部長、 資産運用企画部長、 市場営業グループ統括部の部長、 市場事務部長、広報部長、企画部長、 関連事業部長、管理部長、法務部長、 システム企画部長、総務部長、検査部長、 市場管理部長、融資企画部長、 その他委員長が指名する者	企画部 システム企画部	月1回	西暦2000年問題に関する事項の検討、システム 上・業務上その他あらゆるリスクへの対応の強 化。
C S委員会	個人業務グループ 統括役員	個人総括部長(副委員長)、法人総括部長、 支店事務部長、企業金融部長、 審査第二部長、広報部長、 企画部長、個人総括部C S推進室長、 お客様サービス推進室長、 東京お客様サービス推進室長、 その他委員長が指名する者	個人総括部	12年度 0回	業務活動全般の改善と顧客満足度向上の為に 必要な諸施策の立案、推進。
民活プロジェクト 推進委員会	公共法人営業部 担当役員	公共法人営業部長、法人総括部長、 法人業務部長、企業金融部長、 事業調査部長、その他委員長が指名する者	公共法人 営業部	隔月に 1回	1. 民活プロジェクトに関する各部間の情報交換 の促進及び推進施策の整合性確保。 2. 民活プロジェクトに関する総合的な企画立案 の検討。
行内格付委員会	事業調査部 担当役員	融資企画部担当役員(副委員長)、 事業調査部長、融資企画部長、 その他委員長が指名する者	事業調査部	12年度 0回	当行グループ根幹先となる企業の行内格付の 判定に関する検討及び格付の付与。
事故対策委員会	総務部長	個人総括部長、支店事務部長、 法人総括部長、企画部長、 人事部長、法務部長、検査部長	総務部	12年度 7回	行務全般の整齐とした体制を確立すると共に、 事故の原因究明・再発防止のために必要な諸 施策の立案、推進。

(注1)：本委員会は、平成12年3月31日付で廃止。